

## 会場は定員となりましたのでオンラインのみの受付です

人事労務担当者・管理職向け

### 場所と時間にとらわれない働き方への取組み

～押さえておくべき企業経営のニューノーマル～

【会場開催&オンライン開催】

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、テレワークやフレックスタイム制、副業・兼業など、新たな働き方に向けた取組みの加速化が求められております。

場所と時間にとらわれない柔軟な働き方が、多様な人材の活躍を始めとする今後の企業経営にもたらすメリット、人事労務担当者・管理職が押さえておくべき労務管理ルールなどについて、事例を交えながら解説いたします。

#### 【開催要領】

- 日時 2022年7月8日（金）13:30～17:30
- 場所 北海道建設会館8階F会議室  
（札幌市中央区北4条西3丁目）
- 講師 社会保険労務士法人 MIKATA 代表 本間 あづみ  
特定社会保険労務士、IT コーディネーター
- 受講料 会員 （お一人様）6,600円（消費税込み）  
一般 （お一人様）8,800円（消費税込み）

※受講料は、会場参加の方は開催日の前日までに、オンライン参加の方は7月1日（金）までに銀行振込にてお願いいたします。

尚、振込手数料は貴社にてご負担願います。また当日キャンセルの場合は、返金いたしませんのでご了承願います。

●振込先口座名：北海道経済連合会 労働政策局

・北洋銀行本店（普）0009787

・北海道銀行本店（普）0103293

・北海道信用金庫本店（普）5040470

- 申込期限 会場開催：7月1日（金）
- 参加申込 次頁の申込書をファクシミリ又はメールにて下記宛にお申込み願います。  
※「会場参加」か「オンライン参加」を選択してください。ただし、「会場参加」が定員に達した場合は、「オンライン参加」のみの受付となります。  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNビル 8階  
北海道経済連合会 労働政策局 担当 竹上・児玉  
Tel:011-251-3592、Fax:011-231-2311、E-mail:takegami.shunichi@dokeiren.gr.jp

## 講座内容

- 働き方改革関連法と押さえておきたい労務関連法改正スケジュールと概要
  - 働き方改革関連法（労働関係法）
  - 賃金等請求権の消滅時効の延長（改正労基法）
  - 労働施策総合推進法（パワハラ対策法）
  - 社会保険適用拡大（改正年金法）
- コロナで加速する多様で柔軟な働き方への改革  
感染症対策、育児・介護・闘病・不妊治療等との両立
- 柔軟な働き方とは  
テレワーク、フレックスタイム、短時間勤務制度、週休3日制度、副業・兼業等
- テレワークの導入から定着まで
  - テレワークのメリット、デメリット、課題
  - テレワーク時の労務管理、在宅勤務規程作成のポイント
  - テレワークガイドラインの改定
  - テレワーク時に課題となるオンラインコミュニケーション対策
  - テレワーク時のメンタルヘルス対策
  - テレワーク導入時に活用できる助成金
- 副業・兼業の注意点
  - 副業・兼業ガイドライン
  - 管理モデルとは？複雑化する労働時間管理
- まとめ・質疑

### ■ 「場所と時間にとらわれない働き方への取組み」 申込書 (2022/7/8 開催) ■

2022年 月 日

北海道経済連合会 労働政策局 行 (FAX: 011-231-2311)

事業所名			
電話番号		FAX 番号	
所属部署・役職		受講者ご氏名	
参加の形式	会場参加	・	オンライン参加
オンライン参加視聴要領を送信いたしますので、E-mail アドレスをご記載ください E-mail :			

<支払方法> ( ) 月 ( ) 日 <北洋、道銀、北海道信金>にて振込みます。

※上記、振込予定日、振込金融機関を記載願います。

申込ご担当者部署名	氏名
E-mail address :	

- 申込にあたり、相談・質問事項等があれば記載願います。

--